

基本目標	Ⅲ 男女がともに充実した生活をおくることができる環境づくり	
推進方策	1 職業生活と家庭・地域生活のバランスのとれた参画支援	
施策の方向及び具体的施策	1 働き方の見直しの促進	(2) 労働時間短縮等の促進

関連事業	担当課	数値目標		計画(第2次)での方向			
		現状値(H25)	目標値(H29)	①充実	②継続	●	③新規
市職員の年次有給休暇の取得促進	総務課	年平均 9.3日	年平均 10日以上	①充実	②継続	●	③新規
事業の概要							
市職員の年次有給休暇の取得を促進し、職業生活と家庭・地域生活のバランスの取れた、健康的な生活を支援する。							
平成26年度実績							
平成26年1月～12月までの年次有給休暇取得日数 平均9日							決算額
							—
							実績値
							9日
							進捗状況
							3
事業に対する評価・課題等							
年次有給休暇の取得について、目標値である平均10日以上に達していない所属課がある。							
男女共同参画の視点での評価							
事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見が取り入れられているか							—
性別による固定的な役割分担等が行われていないか							—
事業の対象者を男女ともに想定し、双方が利用・参加しやすいような配慮がなされているか							—
事業の効果が、男女双方に及ぶように配慮されているか							—
広報・出版物などが男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫されたか							—
平成27年度予定							
各所属課において年間10日以上 of 年次有給休暇が取得できるよう推進する。							予算額
							—
							目標値
							10日

実績の進捗状況	
かなり進んでいる	5
ある程度進んでいる	4
若干進んだと思う	3
あまり進んでいない	2
全く進んでいない	1

男女共同参画の視点での評価	
十分に考慮されている	5
ある程度、考慮されている	4
若干、考慮されている	3
ほとんど考慮されていない	2
全く考慮されていない	1
該当しない	—

基本目標	Ⅲ 男女がともに充実した生活をおくることができる環境づくり	
推進方策	1 職業生活と家庭・地域生活のバランスのとれた参画支援	
施策の方向及び具体的施策	1 働き方の見直しの促進	(2) 労働時間短縮等の促進

関連事業	担当課	数値目標		計画(第2次)での方向			
		現状値(H25)	目標値(H29)	①充実	②継続	●	③新規
市職員への休業・休暇制度の周知、環境整備	総務課			①充実	②継続	●	③新規
事業の概要							
休業・休暇制度について国に準じて制度を整備するとともに、制度の周知を行う。							
平成26年度実績							
嘱託職員育児休業制度(平成23年度創設) 平成26年度の嘱託職員の育児休業取得者は計4名であった。							決算額
							—
							実績値
							—
							進捗状況
							4
事業に対する評価・課題等							
正規職員に係る特別休暇は国に準拠して制度を整備することとなるが、非正規職員に関しては市の財政状況や他市の状況を考慮しながら対応することとなっている。法律や国の制度改革が伴った場合は、非正規職員の勤務条件も速やかに改善に努める。							
男女共同参画の視点での評価							
事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見が取り入れられているか							—
性別による固定的な役割分担等が行われていないか							—
事業の対象者を男女ともに想定し、双方が利用・参加しやすいような配慮がなされているか							4
事業の効果が、男女双方に及ぶように配慮されているか							—
広報・出版物などが男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫されたか							—
平成27年度予定							
正国に準じて制度の整備に努める。							予算額
							—
							目標値
							—

実績の進捗状況	
かなり進んでいる	5
ある程度進んでいる	4
若干進んだと思う	3
あまり進んでいない	2
全く進んでいない	1

男女共同参画の視点での評価	
十分に考慮されている	5
ある程度、考慮されている	4
若干、考慮されている	3
ほとんど考慮されていない	2
全く考慮されていない	1
該当しない	—

基本目標	Ⅲ 男女がともに充実した生活をおくることができる環境づくり	
推進方策	1 職業生活と家庭・地域生活のバランスのとれた参画支援	
施策の方向及び具体的施策	1 働き方の見直しの促進	(3) 在宅勤務等、新しい就業形態等の推進

関連事業	担当課	数値目標		計画(第2次)での方向				
		現状値(H25)	目標値(H29)	①充実	②継続	●	③新規	
市職員への短時間勤務制度の導入	総務課			●				
事業の概要								
平成20年度より、職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するため、職員が職務を完全に離れることなく育児を行うことができるよう、正職員に育児のための短時間勤務制度を導入した。 勤務形態:3時間55分/日×週5日(週19時間35分)、4時間55分/日×週5日(週24時間35分)、7時間45分/日×週3日(週23時間15分)、7時間45分/日×週2日+3時間55分/日×週1日(週19時間25分)								
平成26年度実績								
平成26年度の育児短時間勤務者:0名							決算額	—
							実績値	—
							進捗状況	—
								—
事業に対する評価・課題等								
代替職員の確保及び仕事の引き継ぎに課題がある。								
男女共同参画の視点での評価								
事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見が取り入れられているか							—	
性別による固定的な役割分担等が行われていないか							—	
事業の対象者を男女ともに想定し、双方が利用・参加しやすいような配慮がなされているか							4	
事業の効果が、男女双方に及ぶように配慮されているか							—	
広報・出版物などが男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫されたか							—	
平成27年度予定								
育児短時間勤務の請求があった場合には、代替職員を確保することにより許可できる環境づくりに務める。							予算額	—
							目標値	—
								—

実績の進捗状況	
かなり進んでいる	5
ある程度進んでいる	4
若干進んだと思う	3
あまり進んでいない	2
全く進んでいない	1

男女共同参画の視点での評価	
十分に考慮されている	5
ある程度、考慮されている	4
若干、考慮されている	3
ほとんど考慮されていない	2
全く考慮されていない	1
該当しない	—

基本目標	Ⅲ 男女がともに充実した生活をおくることができる環境づくり	
推進方策	1 職業生活と家庭・地域生活のバランスのとれた参画支援	
施策の方向及び具体的施策	1 働き方の見直しの促進	(3) 在宅勤務等、新しい就業形態等の推進

関連事業	担当課	数値目標		計画(第2次)での方向			
		現状値(H25)	目標値(H29)	①充実	②継続	●	③新規
市職員の時間外勤務時間の削減	総務課	-	年間上限 360時間	①充実		●	③新規
事業の概要							
ワーク・ライフ・バランスを推進するため、市職員の時間外勤務時間の削減を行う。							
平成26年度実績							
○平成26年度実績 23,702時間(水道3,291時間 その他20,411時間) 前年度比570時間増 年間360治移管超過職員 3人(水道2人 その他1人) 前年度比増減なし							決算額
							-
							実績値
							左記参照
							進捗状況
							2
事業に対する評価・課題等							
平成25年度実績は、23,132時間(水道3,890時間 その他19,242時間)で、26年度には総時間で570時間、2.5%増加する結果となった。							
男女共同参画の視点での評価							
事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見が取り入れられているか							-
性別による固定的な役割分担等が行われていないか							-
事業の対象者を男女ともに想定し、双方が利用・参加しやすいような配慮がなされているか							-
事業の効果が、男女双方に及ぶように配慮されているか							-
広報・出版物などが男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫されたか							-
平成27年度予定							
今後も業務の効率化に努め、時間外勤務時間数の減少に努めたい。							予算額
							-
							目標値
							-

実績の進捗状況	
かなり進んでいる	5
ある程度進んでいる	4
若干進んだと思う	3
あまり進んでいない	2
全く進んでいない	1

男女共同参画の視点での評価	
十分に考慮されている	5
ある程度、考慮されている	4
若干、考慮されている	3
ほとんど考慮されていない	2
全く考慮されていない	1
該当しない	-

基本目標	Ⅲ 男女がともに充実した生活をおくることができる環境づくり	
推進方策	1 職業生活と家庭・地域生活のバランスのとれた参画支援	
施策の方向及び具体的施策	2 家庭生活における男女共同参画の推進	(2) 男女共同参画による子育ての促進

関連事業	担当課	数値目標		計画(第2次)での方向			
		現状値(H25)	目標値(H29)	①充実	②継続	●	③新規
保育所・子育て支援センター事業	福祉課			①充実	②継続	●	③新規
事業の概要							
保育所(園)・地域子育て支援センターなどの情報提供機能を活用し、父親の子育て参加に対する意識啓発を促進していきます。							
平成26年度実績							
保育所や地域子育て支援拠点事業を行っている園にて、イベント等における協力など父親の子育て参加に対する意識啓発を実施							決算額
							0千円
							実績値
							-
							進捗状況
							2
事業に対する評価・課題等							
男女共同参画の視点での評価							
事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見が取り入れられているか							3
性別による固定的な役割分担等が行われていないか							3
事業の対象者を男女ともに想定し、双方が利用・参加しやすいような配慮がなされているか							3
事業の効果が、男女双方に及ぶように配慮されているか							3
広報・出版物などが男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫されたか							3
平成27年度予定							
前年度と同じ内容の啓発にとどまるが、積極的な啓発に取り組む必要あり							予算額
							0千円
							目標値
							-

実績の進捗状況	
かなり進んでいる	5
ある程度進んでいる	4
若干進んだと思う	3
あまり進んでいない	2
全く進んでいない	1

男女共同参画の視点での評価	
十分に考慮されている	5
ある程度、考慮されている	4
若干、考慮されている	3
ほとんど考慮されていない	2
全く考慮されていない	1
該当しない	-

基本目標	Ⅲ 男女がともに充実した生活をおくることができる環境づくり	
推進方策	1 職業生活と家庭・地域生活のバランスのとれた参画支援	
施策の方向及び具体的施策	2 家庭生活における男女共同参画の推進	(2) 男女共同参画による子育ての促進

関連事業	担当課	数値目標		計画(第2次)での方向				
		現状値(H25)	目標値(H29)	①充実	●	②継続		③新規
幼稚園の情報機能の活用による意識の見直し	福祉課 【教育総務課】	100%	100%	①充実	●	②継続		③新規
事業の概要								
保育所(園)・地域子育て支援センター・幼稚園・小学校などの情報提供機能を活用し、父親の子育て参加に対する意識啓発を促進していきます。								
平成26年度実績								
<ul style="list-style-type: none"> ・参観日・家族参観日・祖父母参観日等を通して、父親の参加呼びかけをしたり、幼稚園の取り組みや指導内容等の理解を図ったりする。 ・参観日や子育て学習会、諸行事の参加を通して、子育てに対する意識啓発を行った。 ・市家庭教育支援事業の親子ものづくりを通して、親子のコミュニケーションを深めたり、家族の役割について具体的に啓発した。 ・行事や通信などを利用し、保護者と同じ意識をもって子育て推進に努めた。 ・「全員参加のPTA活動」を目標に両親参加型のPTA活動を行い、父親の参加を促してきた。また週3回園庭開放を行い、保護者間の親睦を深める機会を設けた。 								決算額
								—
								実績値
								100%
								進捗状況
								4
事業に対する評価・課題等								
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携を十分にとる。 ・保護者の幼稚園教育の理解と父親の子育てへの積極的な参加を図る。 ・参観日や諸行事に参加した保護者の感想を参考にしながら、幼児教育の理解を更に深められるよう啓発の仕方を考える。 ・父親が行事や園児の送迎に積極的に関与している状況があり、さらに家族が参加しやすい学習会や行事などを検討する。 ・参観日や行事等への父親の参加が増えてきた。 ・園庭を開放したことで、母親同士のつながりが深まってきている。 ・園行事には、ほとんどの家庭が協力的であり、父親の参加も多い。 								
男女共同参画の視点での評価								
事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見が取り入れられているか								4
性別による固定的な役割分担等が行われていないか								5
事業の対象者を男女ともに想定し、双方が利用・参加しやすいような配慮がなされているか								5
事業の効果が、男女双方に及ぶように配慮されているか								5
広報・出版物などが男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫されたか								5
平成27年度予定								
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭参観日や園行事を通して、子育てに対する意識の向上を図る。 ・参観日や行事などを通じて、父親参加の保育活動を充実させ、男女共同参画による子育ての楽しさを伝える。 ・今後も行事の精選をしながら、両親参加型のPTA活動をしていきたい。 ・関係機関・保護者と情報を共有する。 ・家族参観日・親子遠足・夕涼み会・運動会等 								予算額
								—
								目標値
								100%

実績の進捗状況	
かなり進んでいる	5
ある程度進んでいる	4
若干進んだと思う	3
あまり進んでいない	2
全く進んでいない	1

男女共同参画の視点での評価	
十分に考慮されている	5
ある程度、考慮されている	4
若干、考慮されている	3
ほとんど考慮されていない	2
全く考慮されていない	1
該当しない	—

基本目標	Ⅲ 男女がともに充実した生活をおくることができる環境づくり	
推進方策	1 職業生活と家庭・地域生活のバランスのとれた参画支援	
施策の方向及び具体的施策	2 家庭生活における男女共同参画の推進	(2) 男女共同参画による子育ての促進

関連事業	担当課	数値目標		計画(第2次)での方向			
		現状値(H25)	目標値(H29)	①充実	②継続	●	③新規
おやじの会推進事業(事業を実施している小中学校割合)	学校教育課	84%	100%	①充実	②継続	●	③新規
事業の概要							
<p>父親の子育て参加に対する意識啓発の促進。 学校行事、PTA活動等、学校教育活動への父親参加の呼びかけ。 よりよい子育てを目指しての研修啓発活動の実施。</p>							
平成26年度実績							
PTA球技大会や夏季休業中のプールの監視、親子奉仕活動、運動会の準備や種目参加に父親の参加が増えた。 校内環境整備等さまざまな行事の中で、児童が家族と触れ合う機会を設けた。 PTA奉仕作業や校内相撲大会等で多くの父親の参加が得られた。 「父ちゃん母ちゃんの会」を計画的に開催し、父親と学校とのコミュニケーションの向上を図ることで、学校教育への父親の参画意識を高めることができた。 日曜日に学校行事や家族参観日を実施。							決算額
							実績値
							87%
							進捗状況
事業に対する評価・課題等							
校内環境整備においては、積極的に作業に取り組む父親の姿が多く見られた。 父親の参加しやすく、父親の協力を得やすい行事内容の設定。 PTA行事への参加はあるが、父親との直接懇談の場の確保は個別対応しなければならないのが現状である。 父親の果たす役割を確認し、方向性を相談した。協力してくれる家庭が固定化している。 学校行事に父親の参加が増えてきた。しかし、平日の参観日への参加は依然として母親が多数をしめる状態である。 懇談会や学級PTAなどの行事は、母親が中心となるが多かった。 学校が参加を呼びかけるだけでなく、PTA役員力を借りて、PTA活動や学校教育活動及び学校行事に、父親の参加を呼び掛けると多少参加率が高くなる傾向にある。							
男女共同参画の視点での評価							
事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見が取り入れられているか							4
性別による固定的な役割分担等が行われていないか							4
事業の対象者を男女ともに想定し、双方が利用・参加しやすいような配慮がなされているか							4
事業の効果が、男女双方に及ぶように配慮されているか							4
広報・出版物などが男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫されたか							4
平成27年度予定							
各種通信、ホームページを利用して、父親の積極的な参加を取り上げ、男女参画の重要性を発信していく。 保護者意識を高め、教育活動やPTA活動に父親の参加を呼びかける。 父親の参加が必要とされる行事を企画する。 生徒・保護者を対象とした講演会を実施する。 定期的な学校だより、学級通信の発行とHPで、男女参画の重要性に関する啓発を行う。 保護者が参加する活動や学校行事について、PTA役員からも父親の参加を促す声を掛けていただく。							予算額
							目標値
							100%

実績の進捗状況	
かなり進んでいる	5
ある程度進んでいる	4
若干進んだと思う	3
あまり進んでいない	2
全く進んでいない	1

男女共同参画の視点での評価	
十分に考慮されている	5
ある程度、考慮されている	4
若干、考慮されている	3
ほとんど考慮されていない	2
全く考慮されていない	1
該当しない	—

基本目標	Ⅲ 男女がともに充実した生活をおくることができる環境づくり	
推進方策	1 職業生活と家庭・地域生活のバランスのとれた参画支援	
施策の方向及び具体的施策	2 家庭生活における男女共同参画の推進	(3) 男性の家事・育児等への参画促進

他の具体的施策等にて同一関連事業あり(この調書以外は重複するため省略)※別添概要参照

関連事業	担当課	数値目標		計画(第2次)での方向			
		現状値(H25)	目標値(H29)	①充実	●	②継続	③新規
両親学級	保険健康課			①充実	●	②継続	③新規
事業の概要							
妊婦及びその家族に対し、子どもを健康に産み育てるための知識・技術について支援し、母子保健の向上に努める。また、妊娠・出産に対する不安の軽減を図り、仲間作りの場とするものである。							
平成26年度実績							
【パパママスクール】							決算額
(対象)宇和島市に居住地を有する妊婦及びその配偶者	回数	延人数	(再掲)妊婦	(再掲)夫	(別掲)子等		10千円
(場所・従事者)宇和島保健センター・保健師、栄養士	I マタニティー編 4回	87	44	43	0		実績値
(回数)年8回(日曜5回・平日夜間3回)	II 育児編 4回	92	45	45	2		8講座
(内容)栄養についての講話、試食、夫の妊婦体験、 妊婦体操、沐浴実習、育児についての講話等	計8回	179	89	88	2		進捗状況
							4
事業に対する評価・課題等							
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より回数を1回減らし計8回の実施としたため延参加人数は減少したものの、実人数は昨年度より多かった。 ・アンケートの結果を見ると参加者の満足度・教室の内容の理解度は高い。 ・虐待予防や母親や自身の自己肯定感についても講話の中で取り入れ、妊娠中のことのみならず、育児についての助言も行っている。 							
男女共同参画の視点での評価							
事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見が取り入れられているか							5
性別による固定的な役割分担等が行われていないか							5
事業の対象者を男女ともに想定し、双方が利用・参加しやすいような配慮がなされているか							5
事業の効果が、男女双方に及ぶように配慮されているか							5
広報・出版物などが男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫されたか							5
平成27年度予定							
・参加者の意見を取り入れながら内容やテキストを検討。							予算額
							10千円
							目標値
							8講座

実績の進捗状況	
かなり進んでいる	5
ある程度進んでいる	4
若干進んだと思う	3
あまり進んでいない	2
全く進んでいない	1

男女共同参画の視点での評価	
十分に考慮されている	5
ある程度、考慮されている	4
若干、考慮されている	3
ほとんど考慮されていない	2
全く考慮されていない	1
該当しない	—